



あまうち

舞鶴市立余内小学校
令和5年度学校だより
第9号
令和5年12月1日発行

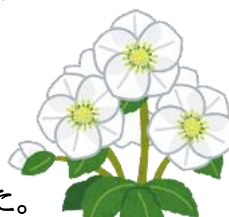
校区教育目標

自らの未来を切り拓く「生きる力」を
身に付けた次代を担う児童生徒の育成

「自分にできることは」～人権旬間の取組～

「友達に大切にされていますか？」人権旬間はじめの集会で、子どもたちに問いかけました。そして、続けました。「友達を大切にすること。これは、できます。なぜかという、大切にすることかどうかは自分が決めることだからです。自分の言うこと、自分のすることは、自分で決めることができるし、自分で変えられるからなのです。」

何事でもそうですが、相手の言うこと、することを、自分の望むように、思うように変えることは難しいことです。しかし、自分の口から出る言葉、自分がする行動は自分で決められます。人権旬間では、友達を大切にすることを、いつも以上に考えて欲しい、という願いを伝えました。



今、「人にやさしくできたこと」を小さなカード（花びら）に書いて、大きな紙（木）に貼り、児童会の歌にある「やさしさの花を咲かせよう」という取組をしています。「一緒に遊ぼう」と誘ったことや、「上手だね」「がんばれ」と声をかけたことなど、やさしさの花が、日々大きくなっています。自分にできることにがんばって取り組んでいる、余内っ子の姿を各教室で見ることができます。

12月15日（金）には、今年最後の大きな行事、ましみずフェスタ2023を予定しています。楽しくて優しい、温かい行事です。「友達を大切にする」気持ちを言葉や行動に表し、素敵な時間を共有してくれることを心より願っています。

それでは、12月も、ご協力・ご支援のほど、よろしくお願いいたします。

人権旬間（11/13～12/6）の取組について

「自分を含めた一人一人が大切にされ、それぞれの児童が楽しくのびのびと学校生活が送れる人間関係を育てる。」ことを目標にして様々な取組を行っています。「広げよう愛ことば」というテーマのもと、自己を見つめ、考えを深める人権旬間になるよう下記の取組を実施しています。

校長 藤原 篤美
教職員一同

1 人権旬間はじめの会

11月13日（月）の1校時に行いました。人権旬間の歌（とり）から始まり、校長講話、人権担当からは「愛ことば」を増やそうと呼びかけ、人権旬間がスタートしました。

2 児童会の取組

フラワーエブリデイ
「やさしさの花を咲かせよう」（上記参照）

3 人権学習の充実

児童の人権を尊重する態度や実践力を育成するため、学年の児童の実態に応じて、京都府人権教育資料集を使った学習、参加体験型の学習など内容を工夫して、人権学習の授業を行いました。

4 いじめアンケート

本年度2回目の実施になります。アンケートをもとに、担任による一人一人の個別面談を行い、早期発見・早期対応に努めていきます。合わせて1学期の追跡調査も行います。結果については後日お知らせします。

5 人権旬間まとめの集会

人権旬間中の取組を振り返ったり、日々の生活の中で感じたことや思ったことを交流したりします。学年代表が作文発表をします。12月6日（水）に実施する予定です。